

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	当初予算として初めて 120 兆円を超えた令和 8 年度予算 －歳出が拡大する中で問われる財政健全化に向けた取組－
著者 / 所属	山内 美佳 / 予算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	481 号
刊行日	2026-3-3
頁	3-18
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20260303.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20260303.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

# 当初予算として初めて120兆円を超えた令和8年度予算

## — 歳出が拡大する中で問われる財政健全化に向けた取組 —

山内 美佳

(予算委員会調査室)

1. はじめに
  2. 財政健全化目標の変更とともに始まった予算編成
  3. 国費等21.3兆円に上る経済対策と令和7年度補正予算
  4. 当初予算として初めて120兆円を超えた令和8年度予算
  5. 5年連続で過去最高の税収を見込む歳入
  6. 金利上昇と歳出拡大が続く中での財政健全化に向けた課題
  7. おわりに
- (補論) 編成が見込まれる暫定予算

### 1. はじめに

我が国経済は、米国のトランプ政権による関税措置<sup>1</sup>の影響を受けながらも、令和7年春闘では33年ぶりの高水準となった前年を上回る賃上げが実現し、企業業績が堅調に推移するなど、緩やかに持ち直している。一方、名目賃金の伸びを上回る物価上昇が継続する中で、実質賃金は前年比マイナスで推移しており、個人消費は力強さを欠いている。また、財政状況に目を向けると、8年度末における普通国債残高は1,145兆円に達すると見込まれ、足下で長期金利が上昇し利払費が増加する中、財政健全化への取組を着実に進め、我が国の経済財政に対する市場の信認を確保していくことが重要となっている。

本稿では、このような経済財政の状況下で編成された令和8年度予算の概要及び課題について、先立って成立した7年度補正予算にも触れつつ論じたい。

<sup>1</sup> 米国のトランプ大統領は、令和7(2025)年1月の第2次政権発足以降、保護主義的な関税措置を相次いで講じた。日本政府は、米国と複数回にわたり交渉を行い、7月22日(米国時間)、一時は25%とされていた相互関税及び自動車関税の15%への引下げや、日本による最大5,500億ドル(約80兆円)規模の対米投資を主な内容とする合意に至った。その後、合意内容と異なる大統領令が発令される混乱が生じたものの、9月4日(米国時間)、トランプ大統領が日米合意に基づく大統領令に署名し、合意内容に沿った措置が実施されることとなった。

## 2. 財政健全化目標の変更とともに始まった予算編成

### (1) 基礎的財政収支黒字化達成の目標年度が後退した骨太方針2025

令和7年6月13日、石破内閣は、政府の経済財政政策に関する基本的な方針等を示す「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太方針2025」という。）を閣議決定した。骨太方針2025においては、前年に策定された「経済・財政新生計画」の下、引き続き経済再生と財政健全化の両立に取り組むとされ、主なポイントとしては下記の2点が挙げられる。

第1に、新たな財政健全化目標が示されたことである。国・地方を合わせた基礎的財政収支（P B）黒字化の達成時期については、これまでの2025（令和7）年度から、「2025（令和7）年度から2026（令和8）年度を通じて、可能な限り早期」とし、幅を持たせた。骨太方針2025決定当時における最新の試算<sup>2</sup>において、2025（令和7）年度のP B黒字化達成が困難となっていたことや、米国の関税措置の影響が不透明であることを踏まえたものとみられる。他方、債務残高対GDP比の引下げについて、「まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指す」とし、初めて目標となる水準を示した。このように、フローの目標であるP B黒字化については後退したものの、ストックの目標である債務残高対GDP比引下げについては一步前進することとなった。

第2に、予算編成への経済・物価動向等の反映について、詳細に記載された点である。社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに物価上昇等による増加分を加算することや、非社会保障関係費及び地方財政については、様々な公的制度に係る基準額や閾値について、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進めることとされた。

### (2) 過去最大を更新した概算要求

令和7年8月8日、8年度予算の大枠を決める方針となる「令和8年度予算の概算要求について」（以下「概算要求基準」という。）が閣議了解された。

前年度と比べると、経済・物価動向等の適切な反映のため、従来の取扱いが大きく変更された。主な変更点としては、義務的経費について、前年度と同額の範囲内とする従来の条件が撤廃され、裁量的経費についても、従来求められていた経費の削減を求めず、物価高対策を含む重要政策推進のため、前年度の2割増の要望を認めるなど、歳出抑制の仕組みが撤廃された。また、前年度同様、重要政策等について具体的な金額を明示しない「事項要求」も認められ、全体としてこれまで以上の歳出拡大が懸念されるものとなり、概算要求基準そのものの存在意義が問われる内容となった。

この概算要求基準に基づいて令和7年8月末に各府省庁から提出された8年度予算一般会計の概算要求・要望額の総額は122兆4,454億円と初めて120兆円を超え、3年連続で過去最大を更新することとなった。

---

<sup>2</sup> 「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）

### (3) 「責任ある積極財政」を掲げる高市内閣の発足

各府省庁からの概算要求書が出そろい、予算編成が本格的に開始された矢先の令和7年9月7日、石破総理は自由民主党総裁を辞任する意向を表明した。その後、高市早苗衆議院議員が新総裁に就任したが、公明党との連立政権に向けた協議は難航し、結果として連立関係は解消されるに至った。少数与党の状況の中、内閣総理大臣指名に向け各党との協力関係構築が模索された結果、自由民主党と日本維新の会は連立政権を組むことで合意し、10月21日に高市内閣が発足した。

高市内閣は、戦略的な財政出動によって、強い経済を構築し、経済成長率を高め、結果として政府債務残高の対GDP比を引き下げ、財政を持続可能なものとする「責任ある積極財政」を掲げている。また、「日本成長戦略本部」を設置<sup>3</sup>し、同本部の下で、リスクや社会課題に対して、先手を打って官民連携で投資を行う危機管理投資を中心とした成長戦略について議論し、令和8年夏に成長戦略を取りまとめるとしている。この成長戦略では、AIや半導体など17項目を戦略分野として位置付け、民間企業が投資を行う際の予見可能性を高めるため、複数年度にわたる予算措置や規制改革等を通じた需要の創出を目指すとする。しかし、戦略分野が17項目と広範に及び、支援が分散して政策効果が十分に発現しないおそれもあり、今後の成長戦略策定過程における議論の行方が注目される。

こうした投資拡大を始めとする財政出動の必要性が打ち出される一方、日本維新の会との連立政権合意においては、歳出改革を徹底して進めることが確認された。具体的には、租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものは廃止するとともに、その事務を行うため政府効率化局（仮称）を設置するとされたことを踏まえ、内閣官房に担当室が設置され、直ちに見直し可能な項目は、令和8年度予算編成や税制改正に反映することとされた。また、現役世代の社会保険料負担軽減のため、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、金融所得の反映などの応能負担の徹底を始めとした社会保障改革を推進するとした。こうした歳出改革がどの程度具体化されていくかが、今後の注目点となる。

## 3. 国費等21.3兆円に上る経済対策と令和7年度補正予算

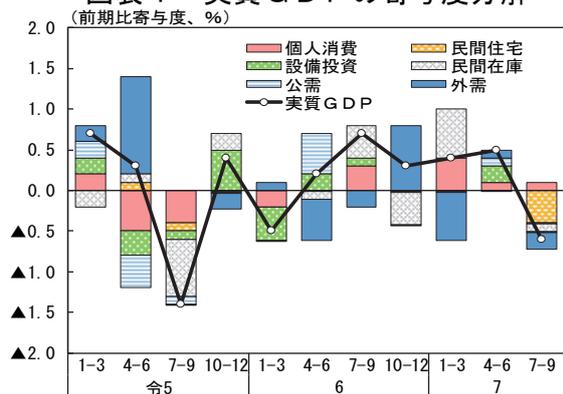
### (1) 物価上昇に賃金の伸びが追いつかない我が国経済

我が国経済は、令和7年7-9月期の実質GDPが前期比0.6%減と6四半期ぶりの減少となったものの（図表1）、主因は省エネ基準の適合義務化などの法改正に伴う駆け込み需要の反動により住宅投資が減少したことであり、こうした一時的な要因を除き、これまでのプラス成長と合わせると、緩やかに持ち直している。

一方、消費者物価は食料品価格の高騰を主因として高水準で推移しており、令和7年の春闘の賃上げ率は全産業平均で5.25%となったものの、物価上昇を加味した実質賃金は7年1月以降12か月連続で前年比マイナスとなり（図表2）、賃金の伸びが物価上昇に追いつかない状況が続いている。

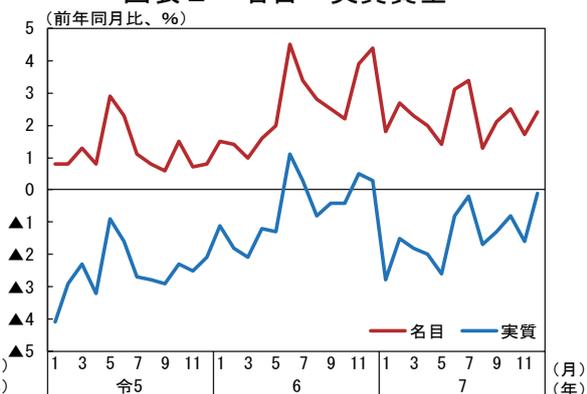
<sup>3</sup> 同本部の設置により、岸田元総理により設置され、石破前総理が引き継いだ成長戦略を議論する「新しい資本主義実現本部」は廃止された。

図表1 実質GDPの寄与度分解



(注) 令和7年7-9月期2次速報時点。  
(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

図表2 名目・実質賃金



(注) 1. 調査産業計、事業所規模5人以上の現金給与総額。令和7年12月は速報値。  
2. 実質賃金は、現金給与総額を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出。  
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

## (2) 「強い経済」を実現する総合経済対策

このような状況の下、令和7年10月21日の初閣議において、高市総理は経済対策の策定を関係閣僚に指示し、11月21日、「強い経済」を実現する総合経済対策(以下「総合経済対策」という。)が閣議決定された。

総合経済対策は、①生活の安全保障・物価高への対応、②危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、③防衛力と外交力の強化、の3つの柱で構成されている。総合経済対策の国費等は21.3兆円程度<sup>4</sup>、事業規模は42.8兆円程度となり、政府は総合経済対策による経済押し上げ効果を、実質GDPで24兆円程度、年成長率換算で1.4%程度とした。また、消費者物価について、ガソリン税の当分の間税率の廃止により0.3%ポイント程度、電気・ガス料金の負担軽減支援により0.4%ポイント程度の抑制効果を見込んでいる。

## (3) コロナ禍後最大の規模となった令和7年度補正予算

令和7年11月28日、政府は総合経済対策を実行するための7年度補正予算を閣議決定した。一般会計の追加歳出には経済対策関係経費17兆7,028億円のほか、国債整理基金特別会計へ繰入(1兆1,323億円)等が計上された。これらから、国債費など既定経費の減額分(1兆1,950億円)を差し引いた一般会計歳出総額は18兆3,034億円となり、前年度補正予算の一般会計歳出総額13兆9,433億円を4兆3,600億円程度上回り、コロナ禍後の5年度補正予算以降で最大の規模となった。歳入については、7年度税収の当初予算からの上振れ分(2兆8,790億円)、税外収入(1兆155億円)及び前年度剰余金受入(2兆7,129億円)が充てられ、それでもなお財源に不足が生じていることから、残りを公債の追加発行(建設公債3兆5,390億円、特例公債8兆1,570億円)により賄うこととされた。

本補正予算においては、物価高対策として、重点支援地方交付金の拡充(2兆円)や厳

<sup>4</sup> 内訳は一般会計17.7兆円程度、減税2.7兆円程度、特別会計0.9兆円程度。

冬期の電気・ガス代支援に係る経費（5,296億円）等が計上された。さらに、与野党6党合意に基づき、ガソリン・軽油の当分の間税率（以下「暫定税率」という。）の廃止も盛り込まれ、通年で1.5兆円の歳入減が生じることとなった<sup>5</sup>。また、危機管理投資の推進に向けた「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく官民投資の促進に係る経費（特別会計合わせて2,525億円）や、国土強靱化に係る経費（1兆5,500億円）、防衛力強化に向けた防衛力整備計画対象経費（5,021億円）等が計上されたほか、予備費が7,098億円追加された。

#### （4）緊要性が疑わしい経費の補正予算への計上

財政法第29条は、補正予算を「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出」等のために作成できると規定しているが、令和7年度補正予算は、この要件に照らして妥当性が問われる経費も含まれている。

例えば、本補正予算では基金へ計2.5兆円に上る多額の予算措置がなされた。具体的には、より高度な情報通信システムの技術開発に取り組む「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金」に約2,309億円、宇宙分野の研究開発を推進する「宇宙戦略基金」に約2,000億円を積み増した。加えて、「造船業再生基金」など7つの基金が新たに設けられており、基金の新設は令和5年度補正予算ぶりとなる。基金は複数年度にわたる事業を前提に措置されるものであり、緊要性を要件とする補正予算において多額の基金措置を講じることとの整合性が問われよう。さらに、基金は執行管理の甘さがこれまでも指摘されてきたほか、「金利ある世界」へと移行しつつある中、国債発行により金利を負担した上で基金への資金調達を行う一方、6年度末には基金全体の残高が17.6兆円に積み上がっているなど、資金の効率的な活用という観点からも課題がある。

また、防衛費に関して、国家安全保障戦略（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）において、防衛費を含む安全保障関連経費について、令和9年度に、4年度のGDP比2%水準に引き上げる目標を掲げていたところ、高市総理は所信表明演説において、7年度中に前倒して同水準の達成を目指すとし、本補正予算で安全保障関連経費1.1兆円が計上された。安全保障に関連する経費は、中長期的な計画に基づき確保されるべき性格を有する経費であり、GDP比2%水準目標の達成を優先するため、本来は当初予算で措置すべきものが補正予算に計上されたならば、財政法の趣旨との整合性について議論の余地があろう。

このようなことから、本補正予算には規模ありきとの指摘も見られた。高市総理は、令和8年度予算編成の基本方針の議論に当たり、近年は大規模な補正予算が常態化していると問題意識を示した<sup>6</sup>以上、7年度補正予算において規模の圧縮を検討すべきであったと言えよう<sup>7</sup>。

<sup>5</sup> 安定財源確保については、歳出改革のほか、法人税関係租税特別措置や高所得層の税負担の見直し等の税制措置について検討することとされた（「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」（令和7年11月5日自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、公明党、日本共産党））。

<sup>6</sup> 令和7年第13回経済財政諮問会議（令7.11.27）議事要旨

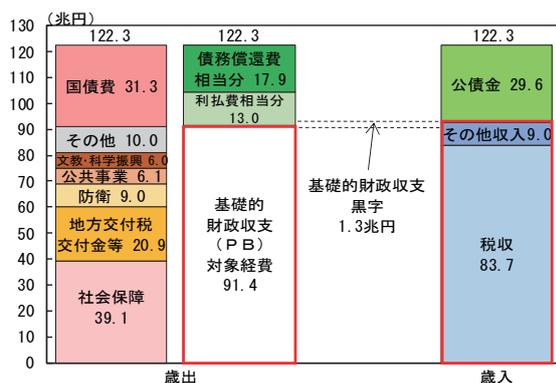
<sup>7</sup> 後述のとおり令和8年度当初予算が過去最大規模となる中、大規模な補正予算から脱却できるかという点について、仮に8年度補正予算が編成された場合、その動向が注目される。

#### 4. 当初予算として初めて120兆円を超えた令和8年度予算

##### (1) 一般会計総額は122.3兆円で2年連続過去最大を更新

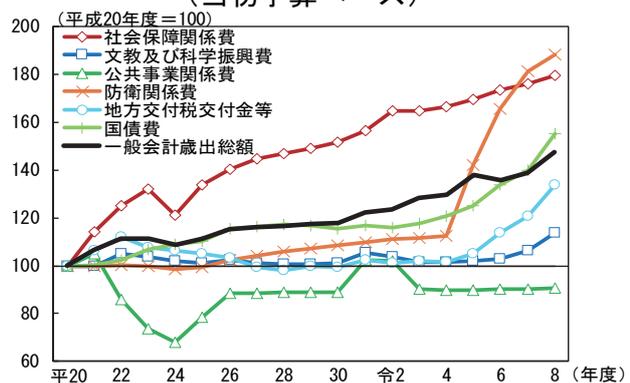
令和7年12月26日に閣議決定された8年度当初予算は、一般会計予算総額が122兆3,092億円（前年度当初予算比<sup>8</sup>6.2%増）となり、2年連続で過去最大を更新し、当初予算として初めて120兆円を超えることとなった。歳入のうち税収及びその他収入は同7.1%増の約92兆7,252億円となり、歳出のうち政策的経費とされる基礎的財政収支（PB）対象経費（歳出総額から利払費と債務償還費（交付国債分を除く）を除いたもの）は同4.6%増の91兆3,823億円となった。この結果、一般会計PBは1兆3,429億円（図表3）と、平成10年度以来28年ぶりに当初予算ベースで黒字となった。主要経費別に見ると、足下の金利上昇を踏まえ利払費が増加した国債費や、算定の基となる税収見込が大幅に増加した地方交付税交付金等が大きく伸びることとなっており（図表4）、高市総理は必要な予算は当初予算に積むことが必要だとして予算の在り方を見直すとしたものの、石破前内閣の概算要求に基づくためか、歳出構造に大きな変化はないとの見方もできよう。

図表3 歳入歳出内訳



(出所) 財務省「令和8年度予算フレーム」、「令和8年度一般会計歳入歳出概算」より作成

図表4 一般会計の主要経費別推移 (当初予算ベース)



(注) 令和5年度の防衛関係費は、防衛力強化資金繰入を除く。

(出所) 予算書等より作成

##### (2) 主要経費別の概要

###### ア 社会保障関係費

社会保障関係費は前年度当初予算比7,621億円増（2.0%増）の39兆559億円となった。年金・医療等に係る経費のいわゆる自然増を4,000億円程度と見込む中、薬価改定等の制度改革・効率化等により1,500億円程度が抑制され、社会保障関係費の前年度からの実質的な伸びは、高齢化による増加分に相当する2,500億円程度に圧縮された。その上で、診療報酬等改定など経済・物価動向等を踏まえた対応分2,900億円程度が加算された<sup>9</sup>。

令和8年度は、2年に一度の診療報酬本体の改定年となり、物価高や賃上げで経営がひっ迫する医療機関への対応と、診療報酬の引上げが保険料負担の増加につながる可能性とのバランスをどう取るかが大きな注目点となった。結果としては、医療機関の厳しい経営環境と賃上げを重視する方向で調整が行われ、医療従事者の人件費に相当する本

<sup>8</sup> 以後、令和7年度当初予算における計数は、特段の記載がない限り、国会修正後の計数に基づく。

<sup>9</sup> 年金スライド分2,300億円程度を含むと5,200億円程度。

体部分は8年度と9年度の2年度平均で+3.09%<sup>10</sup>（国費+2,348億円程度（8年度予算額））となった。また、薬価等は▲0.87%（国費▲1,063億円程度）とされた。これにより、全体の改定率は12年ぶりのプラスとなる+2.22%となった。加えて、介護職員等の処遇改善のため、介護保険サービスの公定価格となる介護報酬と障害者向けサービスの公定価格となる障害福祉サービス等報酬について、9年度の改定を待たずに期中改定することとされ、介護報酬は+2.03%（国費+518億円）、障害福祉サービス等報酬は+1.84%（国費+313億円）となった。

少子化対策としては、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）における「加速化プラン」で示された予算規模3.6兆円（国・地方の事業費ベース）のうち、約9割となる3.2兆円程度が実現された。司令塔となるこども家庭庁の予算（特別会計を含む）は7兆4,956億円となり、保育士等の処遇改善（858億円）や就労要件を問わず保育園等を利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施に係る経費（349億円）が計上された。また、少子化対策の財源として、企業や高齢者など全経済主体が医療保険料に上乗せする形で負担する「子ども・子育て支援金制度」が導入され<sup>11</sup>、令和8年度の支援納付金総額は6,436億円となる。

また、現役世代の保険料負担を抑えるための社会保障制度改革も行われる。医療費の自己負担額を一定額に抑える高額療養費制度については、令和7年度当初予算政府案において自己負担の上限額を引き上げる等の見直しを行う方針であったものの、国会修正を経て見直し全体が取りやめられた。8年度当初予算では、厚生労働省の専門委員会での議論を踏まえ、自己負担限度額を8年8月に所得区分に応じて引き上げ、9年8月には所得区分を細分化し、新たな所得区分に応じて引き上げるとされた。併せて、70歳以上に設けられている外来に係る自己負担限度額（外来特例）についても、所得が一定以下の住民税非課税世帯を除き、所得区分に応じた引上げを段階的に行うこととされた<sup>12</sup>。また、医療用医薬品ではあるものの市販薬と似た成分や効果を持つOTC類似薬について、患者の負担能力に配慮しつつ、9年3月以降、対象の77成分を含むもの（約1,100品目）は薬剤費の4分の1相当分を患者負担とするなどの薬剤給付の見直しも行われる。

## イ 防衛関係費

防衛関係費は前年度当初予算比3.6%増の8兆9,843億円となり、12年連続で過去最大を更新した。令和8年度予算は、5年度から9年度までの5年間で防衛力を抜本的に強化することを掲げる「防衛力整備計画」（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）の4年目となり、同計画対象経費として8兆8,093億円が計上された<sup>13</sup>。政府は

<sup>10</sup> 令和8年度+2.41%、9年度+3.77%。なお、実際の物価等が見通しから大きく変動し、医療機関等の経営に支障が生じた場合は、9年度予算編成において加算減を含めた更なる調整を行うとしている。

<sup>11</sup> 歳出改革等による実質的な社会保険負担軽減効果の範囲内で構築することとされている。なお、令和5～8年度の実質的な社会保険負担軽減効果の合計は▲0.60兆円程度となっている。

<sup>12</sup> なお、長期療養者への配慮として、多数回該当の金額を据え置くほか、新たに年間上限を設けて当該年における上限到達後の負担を不要とした。また、低所得者への配慮として、年収200万円未満の所得区分における多数回該当の金額を引き下げる措置等が採られている。

<sup>13</sup> 防衛力整備計画対象経費に係る新規契約額は、新規後年度負担額6兆3,808億円を含む8兆2,607億円となり、令和9年度までに予定する契約額43兆5,000億円程度のうち81%が措置されることとなった。

8年中に防衛力整備計画を含む防衛3文書を改定する方針を掲げており、現行計画に基づき編成される予算は本年度で最後と見込まれる。

個別の事業では、各種スタンド・オフ・ミサイルの取得等によるスタンド・オフ防衛能力の強化（契約ベース9,733億円）に引き続き取り組むほか、無人アセットによる多層的沿岸防衛体制（SHIELD）の構築に係る経費（同1,001億円）や次期戦闘機の日英伊共同開発に加え、次期戦闘機と連携する無人機等の研究開発に係る経費（同7,095億円）が計上された。また、厳しい環境下での訓練や共同訓練の指揮統制等に長時間従事する隊員に対する手当の拡充などの処遇改善や隊庁舎の改修などの、自衛隊の人的基盤の強化に関する予算（同5,814億円）も計上された。

なお、防衛力整備計画対象経費における、令和4年度当初予算5.2兆円からの増加額3.6兆円に係る財源については、歳出改革0.8兆円、税外収入0.8兆円、防衛力強化資金からの取崩し1.4兆円、税制措置による収入0.7兆円により確保したとされる。

## ウ 文教及び科学振興費

文教及び科学振興費は前年度当初予算比6.8%増の6兆406億円となった。このうち文教関係費は同8.7%増の4兆6,029億円となった。自由民主党・公明党・日本維新の会の合意に基づき、高校無償化及び学校給食の無償化から成るいわゆる教育無償化が進められた。具体的には、高校無償化については、授業料を支援する高等学校等就学支援金の収入要件廃止・私立全日制の支給上限額の上げが行われ<sup>14</sup>、給食無償化については、公立小学校を対象に、児童1人当たり月5,200円を基準額として支援することとされた。これら拡充分の所要額は公費0.7兆円強（うち国費0.37兆円）<sup>15</sup>となり、これらの財源は歳出改革や租税特別措置見直し等の税制措置により確保するとされたものの、後述5.(3)のとおり拡充分の全財源は確保されていない。また、令和7年度人事院勧告の反映や教職調整額の段階的引上げ等により義務教育費国庫負担金は同5.6%増の1兆7,118億円となったほか、国立大学の基盤的経費となる国立大学法人運営費交付金は同1.7%増の1兆971億円となり、物価上昇や人件費の増加が続く中で、基礎研究の充実等を図る観点から9年ぶりに増額された。

科学技術振興費は、前年度当初予算比1.1%増の1兆4,378億円となった。優れた研究テーマに支給され競争的研究費に位置付けられる科学研究費助成事業（科研費）は、これまで横ばいで推移してきたが、同4.2%増となる2,479億円が計上され、国際性の高い研究や若手研究者への支援が強化された。

## エ 公共事業関係費

公共事業関係費は前年度当初予算比0.4%増の6兆1,078億円となった。埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓を踏まえた上下水道管路の更新等に係る個別補助事業の創設（約

<sup>14</sup> 高等学校等就学支援金に加え、教材費など授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金が低中所得世帯（年収490万円未満相当）に拡充される。

<sup>15</sup> 拡充分の所要額の内訳は、高校無償化（高等学校等就学支援金の拡充）3,800億円程度（うち0.1兆円は令和7年度当初予算の国会修正に伴い先行措置）、給食無償化3,300億円程度。また、国と地方の負担割合については、高校無償化（高等学校等就学支援金の拡充）は全額国費負担から国3/4・都道府県1/4となり、給食無償化は国1/2・都道府県1/2となる。

320億円) や、線状降水帯・台風等の予測精度向上等に向けた取組に係る経費 (573億円) などが計上された。

公共事業関係費のうち、国土強靱化関係予算は前年度当初予算比1.0%増の4兆1,106億円となった。政府は国土強靱化関係予算について、「第1次国土強靱化実施中期計画」(令和7年6月6日閣議決定。以下「中期計画」という。)の初年度として、令和7年度補正予算(うち公共事業関係費1兆6,539億円)と一体となって、取組を着実に推進するとしている。中期計画の計画期間は8年度から12年度までの5年間であり、計画期間外となる7年度補正予算における措置は、繰越し前提での予算措置となる。また、中長期的な計画に基づく予算は本来であれば当初予算において措置されるべきであるが、中期計画の前身となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に係る予算は、その全てが補正予算で措置されてきた。こうした国土強靱化関係予算の計上の在り方についても十分な議論が求められる。

#### オ 地方交付税交付金等

地方交付税交付金等(一般会計ベース)は前年度当初予算比10.6%増の20兆8,778億円となった。実際に地方公共団体に交付される交付税及び譲与税配付金特別会計の出口ベースにおける地方交付税交付金は、8年連続の増額となる同6.5%増の20兆1,848億円が確保され、赤字地方債である臨時財政対策債は、2年連続で発行額がゼロとなった。また、一般財源総額は、前年度から3兆7,364億円増の67兆5,078億円となった。なお、いわゆる教育無償化に係る地方負担分(地方交付税交付団体分で0.3兆円)については、その全額を地方交付税により措置する<sup>16</sup>とされたほか、軽油引取税の暫定税率の廃止や自動車の購入時にかかる環境性能割廃止に伴う地方の減収分(0.7兆円)については、地方特例交付金により全額を補填<sup>17</sup>することとされた。

#### カ 経済協力費

経済協力費は前年度当初予算比1.1%増の5,108億円となった。一般会計の政府開発援助(ODA)予算は同3.0%増の5,835億円となった。グローバルサウス諸国等との関係強化のため、無償資金協力(1,531億円)や国際協力機構(JICA)運営費交付金等(1,500億円)が計上された。なお、無償資金協力について、外務省からJICAに交付済であるものの未だ執行されていない資金(支払前資金)等が引き続き存在していることから、前年度に引き続き、他案件への有効活用を進めるとされた。

#### キ 中小企業対策費

中小企業対策費は前年度当初予算比0.3%増の1,700億円となった。令和8年1月に施行される中小受託取引適正化法の厳正な執行を進めるとともに、取引Gメンによる取引実態把握などの価格転嫁対策(30億円)、大学等と連携した中小企業の研究開発支援(122億円)などが計上された。また、日本政策金融公庫による低利融資、信用保証協会によ

<sup>16</sup> 租特見直しによる法定率分の増等による財源が充てられる。

<sup>17</sup> 同額相当(0.7兆円)の地方交付税交付金を減額することで、軽油引取税等の暫定税率廃止等に伴う減収分を賄うために国債発行を行わないように工夫された。同時に、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高から0.7兆円を一般会計に承継している。

る保証等を通じた資金繰り支援（827億円）は前年度から4億円増額された。

## ク エネルギー対策費

エネルギー対策費は前年度当初予算比1.4%減の8,001億円となった。GXについては、「GX2040ビジョン」（令和7年2月18日閣議決定）や分野別の投資戦略に基づき、エネルギー対策特別会計においてGX経済移行債を発行し、ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築及び導入促進事業（567億円）や次世代革新炉の技術開発等の支援事業（1,220億円）などを実施することとされた。AI・半導体については、エネルギー対策特別会計において、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、次世代半導体の研究開発等を支援するポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（6,738億円）やAIロボット等を見据えたAI基盤モデルの開発（3,873億円）など計1兆2,390億円規模の支援を実施することとされた。

## ケ 国債費

国債費は前年度当初予算比10.8%増の31兆2,758億円となり、6年連続で過去最大を更新した。国債費のうち債務償還費（交付国債分を除く）は同3.2%増の17兆8,898億円、利払費は同23.9%増の13兆371億円と前年度に引き続き大幅な増加となった。積算金利は、直近1か月の長期金利の平均である1.9%を参考に、過去の金利急上昇の事例等を勘案して設定され、前年度の2.0%から1.0%ポイント上昇の3.0%となった。

## コ その他

農林水産関係予算は前年度当初予算比1.1%増の2兆2,956億円と3年連続の増額となった。政府は、令和7年度から11年度までの5年間で農業構造転換集中対策期間と位置付けており、8年度当初予算においては同対策に494億円を計上した。なお、前年度当初予算からの増額分250億円は、日本中央競馬会（JRA）の特別積立金<sup>18</sup>が充てられる。また、主食用米から麦や大豆などに転換した際に支払われる水田活用の直接支払交付金等には2,612億円が計上された。政府は水田政策を9年度から見直すとしており、米価が急激に上昇した「令和の米騒動」を受けて関心が高まる中、今後の動向が注目される。

防災に関しては、令和8年中に設置を予定する防災庁の体制整備や、事前防災の徹底や災害対応の強化のため地方自治体の防災対策に対する新たな交付金制度の創設（35億円）など、前年度当初予算比38.4%増の202億円を計上した。政府は、防災庁の設置に係る基本方針を策定し、防災庁を内閣直属の組織として各府省庁への勧告権を持たせるほか、地域の防災力の向上や迅速な被災地支援体制の構築等のため、日本海溝・千島海溝地震や南海トラフ地震への対応のため地方拠点を設けることとしている。

予備費は一般予備費を1兆円計上し、前年度当初予算（政府案）と同額となった<sup>19</sup>。当初予算における一般予備費は、令和5年度以前の5,000億円程度と比較すると2倍の水準にあり、削減を検討する余地があろう。

<sup>18</sup> 令和8年度から11年度まで毎年度250億円（計1,000億円）を充て、12年度以降は安定的な財源を別で確保することで農林水産省と財務省が合意している（『毎日新聞』（令7.12.27））。

<sup>19</sup> 令和7年度当初予算の一般予備費は、国会修正を経て7,395億円となった。

## 5. 5年連続で過去最高の税収を見込む歳入

### (1) 租税及び印紙収入は83.7兆円

租税及び印紙収入は前年度当初予算比7.6%増の83兆7,350億円となり、5年連続で過去最高を見込んでいる。主要税目別では、所得税が同11.7%増の25兆3,250億円、法人税が同7.5%増の20兆6,960億円、消費税が同7.1%増の26兆6,880億円と、堅調な企業業績や賃上げによる所得の増加、物価上昇を反映していずれも増収の見込みとなっている。また、歳出のどの程度を税収で賅っているかを示す税収比率は同0.9%ポイント上昇の68.5%となった(図表5)。

なお、税収見積りの前提として用いられている政府経済見通し<sup>20</sup>によれば、令和8年度の経済成長率は名目3.4%(実質1.3%)程度を見込んでいる。

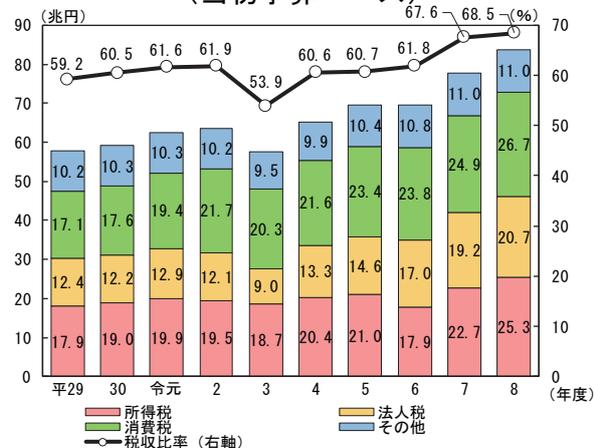
このほか、令和8年度に徴収開始される予定の税目として、500万円を控除した法人税額に対して税率4%を課税する「防衛特別法人税」、「防衛特別所得税(仮称)」<sup>21</sup>がある。

### (2) 公債依存度は改善するも新規国債発行額は増加

令和8年度の新規国債発行額は前年度当初予算比3.3%増の29兆5,840億円となり、2年連続で30兆円を下回った。同発行額のうち、建設国債は同1.1%減の6兆7,160億円、特例国債は同4.6%増の22兆8,680億円となった(図表6<sup>22</sup>)。歳出総額に対する公債金の割合である公債依存度は24.2%となり、当初予算として平成10年度以来27年ぶりに20%台となった前年度より更に0.7%ポイント低下した。

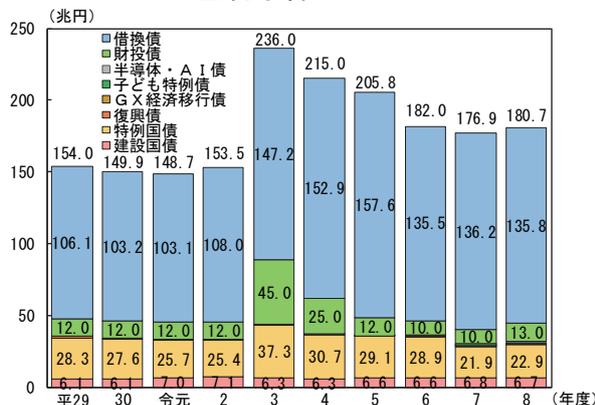
また、令和8年度の財投債発行予定額は前年度当初予算比30%増の13兆円となっ

図表5 租税及び印紙収入、税収比率の推移(当初予算ベース)



(出所) 財務省「令和8年度租税及び印紙収入概算」等より作成

図表6 国債発行額の推移(当初予算ベース)



(出所) 財務省「国債発行額の推移(当初予算ベース)」、「令和8年度国債発行予定額」より作成

<sup>20</sup> 「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和8年1月23日閣議決定)

<sup>21</sup> 詳細は、後述5.(3)を参照。

<sup>22</sup> 図表6のとおり、新規国債のほか満期を迎えた国債を借り換えるために発行される借換債等を含めた令和8年度の国債発行総額は180兆6,920億円となった。カレンダーベース市中発行額は、10年を超える超長期債(20・30・40年債)の発行を7年度補正後から減額した一方で、中長期債(2・5・10年債)の規模を維持した。また、7年度途中で超長期債の金利上昇を受けて国債発行計画を変更した経緯を踏まえ、8年6月頃に進行中の計画を点検することとしている。

た。これは、財政投融资計画額が前年度当初計画比56.1%増の19兆180億円と大幅に拡大したことが背景にある。日米関税交渉で合意された最大5,500億ドル（約80兆円）の対米投資への支援等のため、国際協力銀行（J B I C）に8兆5,827億円を計上した。

なお、政府は、赤字国債の発行を複数年度にわたって認める特例公債法を5年間延長し、令和8年度以降の財源確保を確実なものとする方針を示した。現在、赤字国債の発行なしでの財政運営は不可能であるものの、従来単年度立法であった特例公債法は平成24年に複数年度化され、その後も複数年度の枠組みを維持した取扱いが続いている。今回も5年間の措置とすることの妥当性について、過去の経緯も踏まえた議論が求められる。

### （3）暫定税率及びいわゆる教育無償化に係る財源確保は道半ばとなった税制改正

令和7年12月26日、8年度税制改正の大綱が閣議決定された。物価高での家計の負担軽減策として、後述する年収の壁が引き上げられたほか、住宅ローン減税について、適用期限を7年末から12年末までに延長し、住宅価格が高騰する中で需要が高まっている既存住宅への支援として、省エネ性能の高い住宅について、限度額を引き上げ、控除期間を新築と同じ13年間へ拡充するとした。

法人課税に関しては、設備投資の促進のため、35億円以上（中小企業では5億円以上）の投資を行った場合、即時償却あるいは税額控除を選択できる特定生産性向上設備等投資促進税制を新設した。また、研究開発を行う企業の税負担を軽減する研究開発税制については、戦略技術領域型という新区分を創設し、AIや半導体など重点産業技術に指定された先端分野では、研究開発費の40%の税額控除がなされる一方、一般型については控除率カーブ及び控除上限が見直された。

このほか、暫定税率の廃止等を受けて課税の在り方が注目された自動車関係諸税は、自動車の購入時に燃費性能に応じて課される環境性能割を令和7年度末で廃止し、自動車重量税のエコカー減税は、燃費基準を引き上げた上で適用期限を2年延長することとされた。

また、各種政策の財源確保として、負担増や特例の廃止なども盛り込まれた。まず、防衛力強化に係る財源確保のため、令和9年1月から所得税額に対して税率1%の新たな付加税（防衛特別所得税（仮称））を課することとされた。政府は、防衛財源として法人税・所得税・たばこ税の増税分（9年度において1兆円強）を充てるとしており、7年度税制改正において法人税・たばこ税の増税開始時期が決定していたものの、所得税については先送りされていた。今回の措置により、防衛財源の安定的な確保にめどがついたこととなる。なお、家計負担の増加を避けるため、東日本大震災からの復興財源として課されている「復興特別所得税」の税率が1%引き下げられる<sup>23</sup>。

さらに、暫定税率の廃止及びいわゆる教育無償化に係る財源確保として、賃上げを行った企業の法人税負担を軽減する賃上げ促進税制について、中小企業は現行制度を維持する一方で、大企業は令和7年度末をもって対象から除外し、中堅企業は要件を強化した上で8年度末をもって対象から除外するとされたほか、富裕層ほど実質的な所得税の負担割合

---

<sup>23</sup> 復興財源の総額を確実に確保する観点から、課税期間は10年延長し令和29年までとされた。

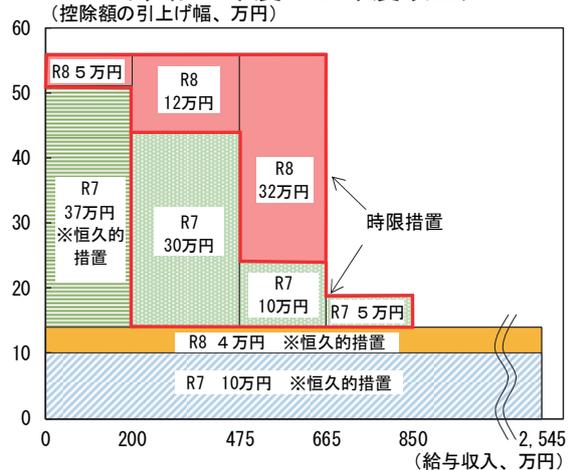
が下がる「1億円の壁」現象の是正のため、所得からの特別控除額を3億3,000万円から1億6,500万円に縮小した上で、税率を22.5%から30%に引き上げることとした。これらの措置により平年度ベースで1.2兆円の財源を確保し、さらに歳出改革によって捻出された0.24兆円を充てることとされたものの、暫定税率の廃止及びいわゆる教育無償化に係る財源約2.2兆円を賄うにはなお約0.76兆円分が不足しており、課題が残る内容となった。

#### (4) 年収の壁の178万円への引上げ

令和8年度税制改正を巡っては、所得税に係る「年収の壁」への対応が注目された。物価上昇の進行と深刻化する人手不足への対応のため、7年度税制改正及び当初予算等の国会修正により、基礎控除はそれまでの最高48万円から58万円に10万円分引き上げられ、低中所得者の税負担に配慮して、所得階層ごとに控除を5～37万円上乘せする特例<sup>24</sup>が設けられた。また、給与所得控除の最低保障額は、それまでの55万円から65万円に10万円分引き上げられた。これにより、所得税の課税最低限はそれまでの103万円から160万円となっていた。

令和8年度税制改正では、①物価上昇に連動して控除額を引き上げる仕組みを創設した上で、②年収の壁を178万円に引き上げるとする自由民主党・公明党・国民民主党の合意<sup>25</sup>を踏まえ、基礎控除の上乗せ特例の引上げ及び給与所得控除の最低保障額の特例の創設を行う2段階の対応がなされた。①については、基礎控除の本則部分及び給与所得控除の最低保障額について、直近2年間の消費者物価指数（総合）の上昇率を乗ずることとされ、8年・9年分所得に適用される控除額<sup>26</sup>は、給与収入が2,545万円以下の個人における基礎控除の本則が58万円から62万円（+4万円）に、給与所得控除の最低保障額が65万円から69万円（+4万円）にそれぞれ引き上げられた。②については、8年及び9年の時限措置として、基礎控除の特例部分を所得階層ごとに5～32万円分、給与所得控除の最低保障額を5万円分、それぞれ引き上げるとされた<sup>27</sup>。これらの措置によって所得税の課税最低限は現行の160万円から178万円になり、また、最大の控除が受けられる所得階層がこれまでの給与収入200万円以下から665万円以下まで拡

図表7 基礎控除の引上げの概要  
(令和7年度・8年度改正)



(出所) 財務省「令和7年度税制改正の大綱」、「令和8年度税制改正の大綱」、自由民主党・日本維新の会「令和8年度税制改正大綱」等より作成

<sup>24</sup> 給与収入200万円までの所得階層への上乗せは恒久的措置。そのほかの所得階層への上乗せは令和7年・8年の時限措置とされた。

<sup>25</sup> 令和6年12月11日

<sup>26</sup> 令和7年10月までの2年間の消費者物価指数（総合）の上昇率6.0%を踏まえたもの（自由民主党・日本維新の会「令和8年度税制改正大綱」（令和7年12月19日））。

<sup>27</sup> 住民税に関しては、給与所得控除の最低保障額は所得税と同様に引き上げられるが、基礎控除は引き上げられない。

大することとなった。

物価上昇が定着しつつある中、インフレによって名目の所得水準が上がると所得税の適用税率が上昇し、実質的な増税となる「ブラケットクリープ」と呼ばれる課題への対処として、物価動向を踏まえて控除額を調整する仕組みを導入したことは評価できよう。しかし、税率の金額区分が据え置かれたことに加え、給与収入665万円を境に控除額が大きく減少するため、付近の所得階層では手取りの逆転が起きるなど不十分な点もある。また、年収の壁の178万円への引上げに伴い、所得税は平年度で6,680億円、住民税は同814億円の減収が見込まれているが、減収分の財源確保については、与党税制改正大綱<sup>28</sup>において、①の物価上昇に連動した基礎控除等の引上げは、物価調整を行うものであることを踏まえ、特段の財源確保措置を要しないとされたものの、②の3党合意を踏まえた対応については、財源に関して触れられておらず、前述5.(3)の暫定税率の廃止及びいわゆる教育無償化と合わせ、財源確保には不透明さが残る内容となっている。

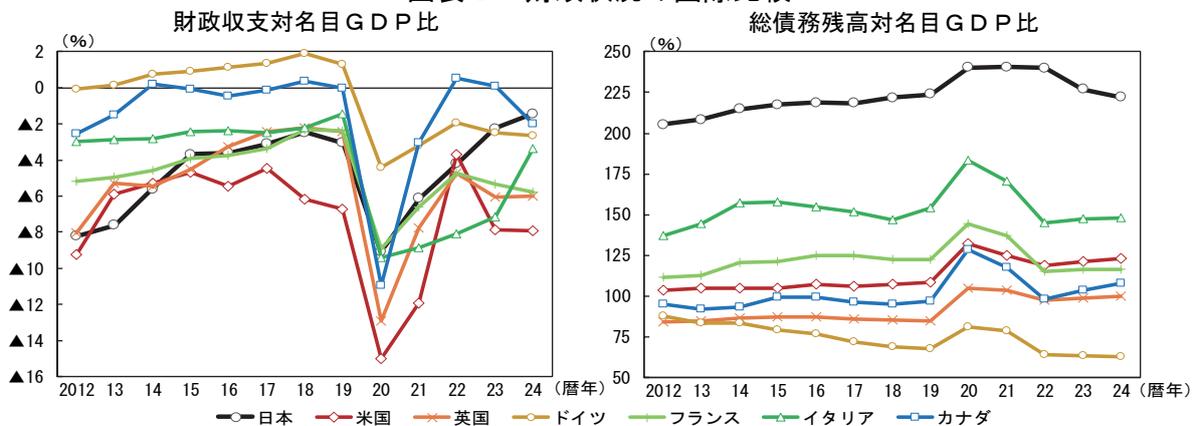
## 6. 金利上昇と歳出拡大が続く中での財政健全化に向けた課題

### (1) 日銀の金融政策と財政への影響

我が国の財政状況を見ると、財政収支対名目GDP比は、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症への対応により歳出が増加し大幅な赤字となったが、その後は改善し、2024(令和6)年には主要国で最も小さい赤字幅となった。一方で、総債務残高対名目GDP比は200%を超えるなど、主要国の中で最悪の水準となっている(図表8)。

日本銀行は、令和6年3月のマイナス金利解除を皮切りに、これまでの大規模な金融緩和から金融正常化への転換を進めている。7年1月には政策金利を0.5%に、12月には0.75%に引き上げ、政策金利は平成7年以来30年ぶりの水準となった。また、日本銀行は経済・物価情勢の改善に応じて利上げを継続していく方針を示し、今後も更なる政策金利の上昇が見込まれている。こうした政策金利の上昇に加え、財政拡大による懸念も相まって足下の長期金利は2%台で推移している。その結果、国債の利払費増大に拍車がかかり財政を圧迫することから、より一層の財政健全化に向けた取組が求められる状況にある。

図表8 財政状況の国際比較

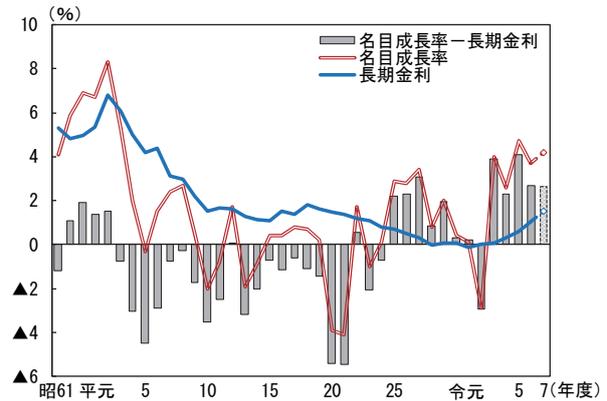


<sup>28</sup> 自由民主党・日本維新の会「令和8年度税制改正大綱」(令和7年12月19日)

## (2) 財政健全化目標の在り方

高市総理は、中期的に債務残高対GDP比の引下げを安定的に実現する中で、必要に応じて国・地方合わせたPBの目標年度についても再確認を行うとし、単年度ごとにPB黒字化目標の達成状況を見ていく従来の方針を、数年単位でバランスを確認する方向に見直す<sup>29</sup>としている。これまでのPB黒字化より債務残高対GDP比の改善を重視する姿勢にも映るが、そもそも、金利が成長率と同等もしくはそれ以上の場合は、PB黒字化が図られない限りストックである債務残高は改善しない。ゆえに、PBが赤字でも債務残高対GDP比が改善することを想定しているのなら、成長率と金利の関係について、成長率が金利を一定程度上回る、すなわち経済成長が債務の増加ペースを上回ることを前提にしていると考えられる。ここで、我が国の成長率と金利<sup>30</sup>の状況を見ると、平成3年度から20年度頃にかけては成長率が金利を下回っており（図表9）、足下のように成長率が金利を上回る状況が継続する保証はない。債務残高対GDP比の引下げに向けては、3変数（成長率、金利、PB）のうち、政府が直接コントロールできるものはPBのみであり、PB黒字化に向けた取組は引き続き重要であると言えよう。

図表9 名目成長率と長期金利



(注) 1. 名目成長率について、平成6年度以前は平成27年基準簡易遡及系列。令和7年度は政府経済見通しにおける実績見込み。  
2. 令和7年度の長期金利は12月までの平均。  
(出所) 内閣府「国民経済計算」、日経NEEDS等より作成

## 7. おわりに

高市総理は、令和8年度当初予算について、新規国債発行額が当初予算として2年連続で30兆円を下回ったことや、一般会計当初予算ベースのPBが黒字化したことを挙げ、財政規律に配慮したとする。一方、歳出規模は過去最大となり、税収が過去最高を見込みながらも、歳出の約4分の1を国債発行に依存している状況は、十分な歳出改革が進まなかった結果とも言えよう。また、国・地方合わせたPBについて、8年1月22日に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」では、総合経済対策に係る歳出の追加等により、8年度は0.8兆円程度の赤字となる見通しとなった。加えて、高市総理が積極的な財政出動を行う意向であることや、安定的な財源確保の見通しが立たないまま、予算や税制をめぐる政党間合意がなされており、財政悪化への懸念は膨らみやすい状況にある。こうした状況が続けば、財政に対する市場の見方が厳しさを増し、金利上昇を通じて利払費が増加することで、財政を一層圧迫する悪循環に陥りかねない。党派を超えて真に必要な経費を見極め、財政運営にも十分目配りをしつつ政策を推進していくことが求められよう。

<sup>29</sup> 令和8年第1回経済財政諮問会議（令8.1.22）議事要旨

<sup>30</sup> 厳密には既発国債や借入金を含めた既存政府債務の加重平均金利を用いるべきだが、本稿では便宜新発10年物国債の金利を示す長期金利を用いている。なお、総じて前者は後者に遅行することには留意が必要。

### (補論) 編成が見込まれる暫定予算

第220回国会(常会)召集日となる令和8年1月23日に衆議院が解散され、2月8日に衆議院総選挙が行われた。これにより例年1月下旬頃に行われる当初予算の国会提出が遅れており、予算の年度内成立は見通せない状況になっている。過去も当初予算が年度内に成立しないと見込まれる場合、暫定予算が編成されており、高市総理は、衆議院解散を表明した会見において、8年度予算の早期成立を実現したいとしつつも、暫定予算編成の可能性に言及している。8年度当初予算において暫定予算が編成された場合、平成27年度以来11年ぶりとなる(図表10)。

図表10 暫定予算の編成例(平成以降)

予算年度	国会回次	内閣	暫定予算					本予算			
			提出	成立	暫定期間(日数)	歳入(億円)	歳出(億円)	提出	衆院議決	成立	歳入・歳出(億円)
平元	114	竹下	3/29	3/31	4/1～5/20(50)	28,431	92,245	2/8	4/28	5/27	604,142
2	118	海部	3/28	4/4	4/1～5/20(50)	29,536	102,000	2/28	5/10	6/7	662,368
			5/16	5/18	5/21～6/8(19)	5,170	19,611				
3	120	海部	3/26	3/28	4/1～4/12(12)	1,231	54,218	1/25	3/14	4/11	703,474
4	123	宮澤	3/27	3/31	4/1～4/11(11)	1,058	55,244	1/24	3/13	4/9	722,180
6	129	細川羽田	3/29	4/1	4/1～5/20(50)	38,286	110,514	3/4	6/8	6/23	730,817
			5/18	5/20	5/21～6/29(40)	29,190	108,930				
8	136	橋本	3/26	3/29	4/1～5/20(50)	37,610	116,215	1/22	4/11	5/10	751,049
10	142	橋本	3/27	3/30	4/1～4/18(18)	499	78,611	1/19	3/20	4/8	776,692
24	180	野田	3/29	3/30	4/1～4/6(6)	118	36,105	1/24	3/8	4/5	903,339
25	183	安倍	3/27	3/29	4/1～5/20(50)	24,192	131,808	2/28	4/16	5/15	926,115
27	189	安倍	3/27	3/30	4/1～4/11(11)	263	57,593	2/12	3/13	4/9	963,420

(出所)「予算書」、「令和5年版参議院先例諸表」等より作成

暫定予算は、予算が年度内に成立しない状況における国民生活への影響を回避するため、本予算が成立するまでのつなぎとしてその間の支出や債務負担が可能となるよう設けられた制度である(財政法第30条)。また、本予算が成立したときには、暫定予算は失効し、暫定予算に基づく支出等は本予算に基づいてなされたものと見なされる。こうしたことから、暫定予算の内容となり得る経費については、法律上の制限は設けられていないものの、本予算において議論となっているような新規施策に係る経費は計上しないこととするのが適当であると考えられている。しかし、生活保護の扶助基準上げや失業対策の賃金日額の引上げ等、社会政策上の配慮等からやむを得ないものについては新規施策であっても計上してきている<sup>31</sup>。

政府は、教育現場や自治体の混乱を考慮し、令和8年度から開始する公立小学校の給食無償化に係る経費を暫定予算に盛り込む方向で調整していると報じられている<sup>32</sup>。本予算が年度内に成立しない場合の経済社会への影響を最低限に抑える必要性和、暫定予算には新規施策に係る経費を含まない必要最低限の経費を計上すべきとする従来の考え方とのバランスの中で、どのような経費が暫定予算に計上されるか注目される。

(やまうち みか)

<sup>31</sup> 小村武『〔五訂版〕予算と財政法』(新日本法規、平成28年)259～260頁

<sup>32</sup> 『産経新聞』(令8.1.22)